

アナログ放送と地デジ放送

地デジ受信に必要な設備

地デジ放送への対応

現在のアナログ放送は平成23年7月24日で終了します。引き続きテレビ放送を視聴するには、地上デジタル放送（地デジ放送）対応の受信設備の設置が必要です。

今、住んでいる地域は？

下の図の区域に住んでいる方

下の図の区域以外に住んでいる方

る受信障害のため、基地周辺共同受信施設からアナログ放送を受信している方など、さまざまな方法でテレビを視聴しています。

そのため、今後、地デジ放送を視聴するには、地域のそれぞれの状況に応じた設備が必要になります。

区域内の方

基地周辺共同受信区域内の方は、地デジ対応のテレビまたはチューナーが必要です。

また、この区域では、地デジ放送で受信障害が解消される区域とされない区域が生まれます（区域は未確定）。受信障害が解消される区域では、将来、個別アンテナの設置も必要となります。

区域外の方

基地周辺共同受信区域外の方は、地デジ対応のテレビまたはチューナーと、UHFアンテナが必要です。ただし、現在、アンテナでテレビを視聴している場合は、新たにアンテナを設置する必要はありません。

※市が設置している新星・蘭

越地区と学校の共同受信施設の今後の対応は、詳細が決まりしだい広報ちとせでお知らせします。

※市以外が設置する共同受信施設の対応は、それぞれの管理者にお問い合わせください。



焦点 地デジをみる

地上デジタル放送の受信について

市内でも地上デジタル放送が始まっています。この放送は、電波障害によりこれまで共同受信でテレビを視聴している地域では、障害が残り共同受信を継続する場合や、障害が解消され個別アンテナで視聴できる場合があるなど、地域によりさまざまな対応が必要になります。今月の焦点は、現在アナログ放送を送信している基地周辺共同受信施設の今後の対応や、地上デジタル放送を視聴するときに必要な設備などについてお知らせします。